

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 八女市 (都道府県: 福岡県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	八女市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和2 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000 円						
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市の未婚率は男性ではいずれの年代においても増加傾向にあり、30~34才では20年間(平成2年~平成22年 国勢調査)で約21.9%増、女性においても30~34才では23.9%の増となっており、未婚化・晩婚化が進んでいる状況がうかがえる。</p> <p>また、婚姻件数の推移では平成29年には254件であったが、令和元年には225件と29件減少しており(人口動態統計)年平均では約14件の減少となっている。</p> <p>更に国の調査によると、結婚を希望する人に対して行政に実施してほしい取組として、「結婚や住宅に対する資金供与や補助支援」と回答された方が4割もいることから、八女市においても、経済的理由により結婚に不安を抱えている方が一定数いることが推測され、結婚を希望する方にとって、その実現に向けた後押しを図っていくことが不可欠である。</p> <p>「第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3月策定)において、結婚支援に係るものとして、基本目標「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」のうち、具体的な施策を以下の取組で行うこととしている。</p> <p>1結婚から子育てまでの切れ目のない支援</p> <p>①子育て支援サービスの充実 ②安心して子育てと仕事ができる環境づくり ③子育て世代の保護者の負担軽減 ④家族形成の支援</p> <p>本事業については、上記取組の④に位置付ける。</p>						
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3						
	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯		
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。						
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	【その他独自要件】						
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦いずれも市税を滞納していないこと。 ・住宅賃借費用に係る支援のうち、敷金、礼金及び仲介手数料を対象とする。 ・世帯全員が4年以上市内に定住する意思を持っていること。 ・リフォーム費用は対象外とする。 							
2. ①申請見込み世帯数	20	世帯					
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	10	世帯	左記以外	10	世帯	
【積算根拠】							
<p>15件(共に29歳以下)×60万円×2/3(補助率)=6,000千円 10件(上記以外)×30万円×2/3(補助率)=2,000千円 ※各件数については、令和3年度の当事業における支給実績見込世帯数を引用。ただし予算の制約上、各10件とする。なお、新婚世帯からの申請状況によって追加の応募及び予算の措置を検討する。</p>							
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度見込世帯数</td> <td>25</td> <td>世帯</td> </tr> </table>					令和3年度見込世帯数	25	世帯
令和3年度見込世帯数	25	世帯					
②継続補助の見込	0	世帯					
対象経費支出予定額	0	円					

3. 広報の実施予定

- ・チラシを作成し、本庁・各支所5カ所に配架する。
- ・市のホームページへ掲載し周知を図る。
- ・市が作成したチラシを婚姻届を提出した者に渡す。
- ・独自事業で行っている補助事業へ申請した方で対象の見込みがある方にチラシを送付する。
- ・市が作成したチラシを市内及び近隣の不動産業者へ配布し周知への協力を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		本事業を通じて、平成29年～令和元年婚姻数平均240件と比較して、令和4年には減にならないように現状維持を目指す。	組	240 (平成29年～令和元年平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.62 (平成29年)	
	婚姻件数	件	225 (令和元年)	
	婚姻率	%	3.6 (令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65	62
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	76
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。 ・福岡県と圏域内の複数市町村が連携した広域的な出会いイベントの開催にあたって、イベントを企画するための情報提供、対象となる独身者の選定(どの企業・団体等にするか)、募集チラシの周知(集客)、参加者募集企業に対する結婚新生活支援事業の周知及び市町村が実施する子育て世帯向け講座等の周知(開催も含む)、各市町村の地域資源の提供を行う。また、福岡県が取り組む高齢者による子育て支援推進事業において、マスター人材やマスターの活動先となる子育て支援施設の情報提供等を行う。 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。 			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。